

区画整理 ニュース

〔川西市中央北地区整備事業〕

平成 24 年 1 月 13 日発行

第 13 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます！



川西市長 大塩民生

権利者の皆さま、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より、中央北地区整備事業の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年には、中央北地区特定土地区画整理事業について、事業計画決定の公告を行い、これにより平成 31 年度末の換地処分に向けて、同事業が本格的にスタートしています。

本年は、いよいよ、事業のひとつ目の山場である仮換地の指定に向け、区域内における宅地の再配置を行うため、公共施設や換地の設計、物件調査、各種測量調査等を実施してまいります。権利者の皆様にとって「事業に協力してよかった」と思えるまちづくりのため、また、本地区が市民の皆様の笑顔と元気が溢れ、本市の核拠点としてふさわしい風格と先進性を備えた新しいまちを実現するため、最後まで全力で取り組む決意でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様にとって夢と希望にあふれる素晴らしい年となりますことを心からお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

せせらぎ遊歩道ワークショップ

せせらぎ遊歩道南線の具体的な整備計画案について話し合いました！

12月10日（日）に第7回せせらぎ遊歩道ワークショップを開催しました。これまで行ってきた議論を踏まえて、「自然」を重視した案と「交流の場」を重視した案の2案を事務局で作成しました。

この2つの案をもとに、各班で議論を行ったあと、全体で意見交換を行い、一つの方向性を導き出しました。

次回からは整備後の維持管理について話し合いを行い、せせらぎ遊歩道の整備計画案としてまとめていく予定です。

土地区画整理審議会

土地区画整理事業のしくみについての説明をしました！

12月15日（木）に第2回土地区画整理審議会を開催しました。9名の委員に参加をいただき、土地区画整理事業のしくみとして、換地設計のしくみなどについて、説明を行い、質疑応答を行いました。

第2回 阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審議会	
日時	平成23年12月15日（木） 19:00～20:30
場所	川西市役所 庁議室
議題等	1. 議事 （1）土地区画整理のしくみについて （2）換地設計のしくみ （基準地積・土地評価の考え方） 2. その他 （1）次回の審議会について



審議会で出た質問（抜粋）

質問：現在はどのあたりの作業を行っているのか？また事業の主だった手続きの時期はどのあたりになるのか？

回答：現在は「従前の土地の地積の確定」、「街区確定測量」、「土地評価」、「換地設計」といったあたりを進めているところです。また、主だった時期としては、「仮換地の指定」を平成24年12月、事業の進捗にもよりますが最終的な事業完了は今のところ平成31年度を目指しております。

会議の詳細の内容については、市のホームページで順次公開しています。

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gyozaisei/shingikai/kaigiroku23nendo.html>

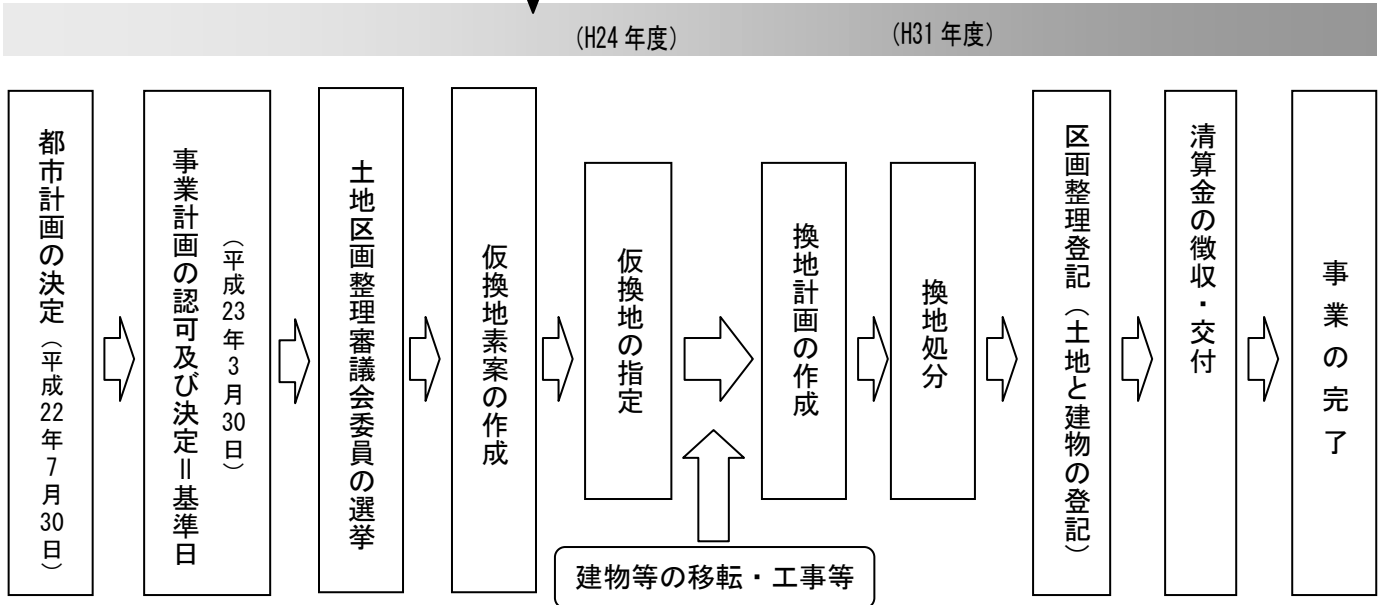
事業の流れと進捗状況

土地区画整理審議会の中で、事業の流れの説明があった大まかな流れと、現在取り組んでいる作業についてお知らせします。

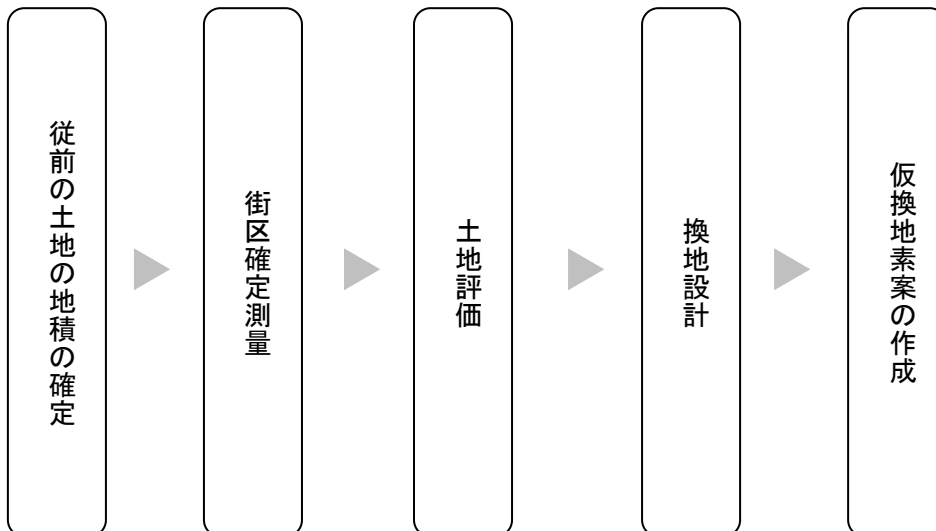


現在「仮換地素案の作成」に向けて取り組んでいます

事業の予定



現在行っている詳細の作業



中央北整備部からのお知らせ

物件調査を行います！

中央北地区特定土地区画整理事業では、現在、平成24年12月の仮換地指定を目指して、換地設計（土地の再配置）を進めているところです。

この換地設計に合わせて、道路、中央公園、せせらぎ遊歩道、土地の再配置に支障となり、移転の可能性がある物件について、平成24年1月から順次調査を行い、移転に必要な補償金の算定を行っていきます。

なお、調査対象となる物件につきましては、事前に調査へのご協力依頼をさせていただきますので、宜しくお願いします。詳しくは地区調整課（TEL:072-740-1203）までお問い合わせください。



今後の予定



第4回 中央北まちづくり指針策定委員会

1月25日（水）14：00～ 市役所4階庁議室

※策定委員による会議が行われます。

一般の権利者の方は会議の傍聴が可能です。

第8回 せせらぎ遊歩道ワークショップ

1月29日（日）14：00～ 市役所7階大会議室

※公募で応募された市民によるワークショップが行われます。

一般の権利者の方は参加できません。

第11回 中北ミーティング（講演会）

2月26日（日）9：30開始予定 川西市役所2階202会議室

※全権利者を対象とし、「土地区画整理に対して、それぞれの権利者が税金や相続などでどのように考えていけばよいか」について、専門家からお話をお聞きします。

中央北整備部からのお願い

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>